

会 議 録

会 議 名	第2回知立市総合公共交通会議
日 時	令和元年12月17日(火) 10時00分～12時00分
場 所	知立市中央公民館 中会議室
次 第	<p>1.開会</p> <p>2.あいさつ</p> <p>3.報告事項</p> <p>(1) ミニバスの利用状況について 【資料1】</p> <p>(2) 令和元年度ダイヤ改正について 【資料2・3】</p> <p>(3) 夏休み期間中の中学生ミニバス無料乗車について 【資料4】</p> <p>(4) 乗車料金種別調査の結果について 【資料5】</p> <p>(5) 地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統補助)の事業評価について 【資料6】</p> <p>(6) 小型(オレンジ)バスの購入について 【資料7】</p> <p>4.その他</p> <p>5.閉会</p>
資 料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第、委員名簿、座席表 ・会議説明資料(資料1、2、3、4、5、6、7) ・当日配布資料(資料1、追加資料、追加資料2、ミニバスガイド、バス運転手になろう!中部地区バス運転士合同就職説明会、バス・トラック運転・乗車体験会、運行どおりに路線バスを運行していますか?)
出 席 者	<p>【委員】 山崎委員((公財)豊田都市交通研究所主幹研究員)</p> <p>小林委員((公社)愛知県バス協会専務理事)</p> <p>植田委員(愛知県タクシー協会理事)</p> <p>吉岡委員(名鉄バス(株)営業本部運行部運行課長)</p> <p>田浦委員(愛知県交通運輸産業労働組合協議会幹事)</p> <p>磯貝委員(知立市身体障害者福祉協議会副会長)</p> <p>堀委員(知立老人クラブ連合会会長)</p> <p>小塚委員(区長会監査)</p> <p>岩城委員(知立市商工会女性部長)</p> <p>宮川委員(公募市民)</p> <p>佐野委員(公募市民)</p> <p>小川(平井)委員(中部運輸局愛知運輸支局首席運輸企画専門官)</p> <p>渡邊(児玉)委員(愛知県都市整備局交通対策課主幹)</p> <p>矢野委員(愛知県安城警察署交通課長)</p> <p>尾崎委員(知立市都市整備部長)</p> <p>※()氏名は代理出席者</p>

欠 席 者	鈴木委員（愛知県知立建設事務所維持管理課長） 河合委員（名古屋鉄道㈱東部支配人室営業総務課長） 近藤委員（知立市土木課長）
内容（概要）	
<p>1.開会</p> <p>（司 会） 定刻となりましたので、ただいまより令和元年度第2回知立市総合公共交通会議を開催いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。本日の会議出席者は15名、委員18名の過半数を超えておりますので、当会議は成立していることを報告いたします。それでは、会議に入ります前に、資料の確認をお願いいたします。</p> <p>本日お配りした「次第」、「委員名簿」と「座席表」の両面のもの、「資料1」の両面のもの、A3サイズの「追加資料」、A4サイズの「追加資料2」、10月1日に改正されましたカラー刷りのミニバスガイド、事前に送付させていただきました「令和元年度第2回知立市総合公共交通会議資料」、愛知運輸支局からいただきましたA4サイズの「バス・トラック運転・乗車体験会」、「運行計画どおりに、路線バスを運行していますか?」、愛知県バス協会からの「バス運転士になろう」になります。事務局を代表しまして、林市長よりご挨拶申し上げます。</p> <p>2.あいさつ</p> <p>（市 長） 本日は、大変お忙しい中、当交通会議にご出席を賜りまして誠にありがとうございます。</p> <p>—中略—</p> <p>知立の「ミニバス」におきましては、10月に遅延対策としてダイヤ改正をさせていただきました。本日の会議で状況報告をさせていただきます。</p> <p>市民の生活の足として、さらに便利なミニバス運行が実施できるよう、今後も十分に検討を進めていきたいと考えておりますので、委員の皆様には、その専門性のご経験をもとにご意見やご協力をいただくことをお願いしてあいさつとさせていただきます。</p> <p>（司 会） ここで委員の皆様を紹介をさせていただくところではございますが、時間の都合もありますので、配布させていただきました名簿及び座席表にかえさせていただきます。ご了承ください。本日の会議では、次第の通り協議事項はございません。報告事項が6件ございます。</p> <p>報告事項としてミニバスの利用状況について、令和元年度代ダイヤ改正について、夏休み期間中の中学生ミニバス無料乗車について、乗車料金種別調査の結果について、地域公共交通確保維持事業（地域間幹線系統補助）の事業評価について、小型（オレンジ）バスの購入について、となっております。市民の方にとって、より便利なミニバス運行にしていきたいと委員の皆様と一緒に協議を重ねていきたいと考えていますので、よろしくをお願いいたします。それでは、ここからの議事進行につきましては、議長の山崎会</p>	

長に交代させていただきます。よろしくお願いいたします。

3.報告事項

(議 長) 豊田都市交通研究所の山崎でございます。本日はあいにくの雨ということで、バスに乗りたくなるのですが、私は三河知立駅から歩いてここまで来ました。1日2万歩を目指しております。少し余談となりますが、最近豊田市の業務で下山という新城市に近い地区がありますが、下山に住むご高齢の方が町内ごとにサロンという活動がされています。福祉協議会が全国的に展開していることですが、月に1、2度活動がなされています。活動なされている方にマナカを差し上げて、そのマナカを使用して豊田おいでんバスに乗って豊田市の町の中にきていただいて、バスの乗り方を覚えていただくということでした。ICカードの使い方を豊田工業高等専門学校の先生方と一緒に取り組んでいます。これが大好評であり、ご高齢の方に興味をもっていただいております。中には、後日にマナカを使用し友達を連れて町に出てこられる方もいらっしゃいます。このような事例があったということもあり、展開したいところではあります。驚いたこととしましては、私とやりとりしてらっしゃる方々は70歳後半の方になります。比較的高齢の中では若いのですが、この方々が80、90歳代の方を遊びに連れていっていました。やはり、山間地域では大変であると実感しました。山間地域では、80、90歳でもまだ車に頼らざるを得ない環境にあり、88歳で免許を更新しましたということをお聞きしました。そこに比べて知立市は都市部であり、コンパクトなまちづくりができる地域でありますので、なるべく若い時期にバスに乗っていただけるようなバスにしていきたいと考えております。

今回は報告事項で6件でございます。

それでは、次第に沿いまして報告事項(1)ミニバスの利用状況について事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料1、追加資料に基づき説明】

(議 長) 10月にダイヤ改正をして追加資料を見ると10、11月で減少しているところがみられます。何かご意見・ご質問等がありますでしょうか。

(委 員) 今回のダイヤ改正で2、3、4コースは休憩時間を確保できるような形となりました。利用の方もですが、10月については落ち込みがあり11月でも若干の落ち込みがございます。弊社としましては、労働環境等が改善されたこともあり今後も安全運行をしていきたいと思っております。1人でも多くの客車を運んで利用者の増加につなげていきたいと思っておりますので、引き続きご協力の方をよろしくお願いいたします。

(議 長) 今回の10月改正以前はダイヤが密で乗務員に負担がかり労働環境が悪かったとのことですが、この観点は改善されているということですね。ほかにはいかがでしょうか。

(事務局) 10月は1100人ほど減少しましたが、10月データの考察では台風が3つほど愛知県を通過しました。特に、台風19号のときは計画運休ということで、午後の便を運休させていただきました。ミニバスは1日に約800人の方にご利用になられていますが、台風19号のときは数十人しかご利用になられませんでした。そういった台風の影響で減少したとはじめは考えておりました。差し替え資料1は11月の分のデータが揃いましたので、差し替えさせていただきました。11月もまだ減少傾向が続いております。ダイヤ改正を行ってからの苦情の例を紹介させていただきますが、八橋方面2コースで朝の便でアピタに行き昼ごろに帰ってこれないという苦情が数件ありました。そういった利用者があり、生活スタイルからかけ離れてしまったと考えております。

(議長) 利用者の減少について、便の減少・台風の影響だけではなかったということですね。特に2コースは、ダイヤ改正により利用しにくい時間帯になってしまったということですね。他のコースは、便あたりで見ると増えているコースがほとんどであったと感じられます。ただいま追加でいただきましたコメントについていかがでしょうか。

(委員) バス停を減らしたということでしょうか。

(事務局) バス停は減らしていません。ダイヤ改正で、1便で1周回ってくる時間を少し増やしました。また、便と便の間の時間も遅延によって影響されないために増やしました。バス停を減らした等はありません。

(議長) ほかにご意見・ご質問はありますか。消極的ではありますが、ご利用になられていた方が新しい時刻表に慣れてれば増加につながる場合もございます。それでは、報告事項(2)「令和元年度ダイヤ改正について」ということで事務局より報告をお願いします。

(事務局) 【資料2、3、追加資料2に基づき説明】

(議長) 確認ですが、1、2、4、5コースは1便ずつ減らしているが、3コースに限っては便数を減らしていない認識でよかったですかね。3コースもダイヤ改正をして運行間隔を空けたけれども、便数を減らすまでにはいたらなかったということですね。ご意見・ご質問等ありますか。

(委員) 3コースはダイヤ改正により運行時間を45分間延長したということが良く分かりませんでした。

(事務局) 遅延が多い区間ではバス停間の時間を延長し、またバス停で少し停車できるバス停があれば停車する時間を設けたことにより1週の運行時間が少し延長しました。また、今回の遅延対策で便と便の間隔を空けました。これにより、3コースを除くコースは1便減少する形となりましたが、3コースはもともと終了時間が18時台と早く運行時間を

終了しておりました。その終了時間を他のコースに合わせるということで、1便減らさず運行時間を45分延長することで対応することができました。

(委員) 対策を行ったのに、なぜ3コースは遅延が増加したのでしょうか。

(事務局) 資料3の右上のグラフを見ていただきますと、令和元年10月のグラフはほとんどの便で遅延が増加しております。今までは、3コースは渋滞ラッシュ前に最終運行しておりましたが、ダイヤ改正を行ったことによりラッシュ時間帯に運行するようになり、遅延の増加につながったと考えられます。また、3コースに限らずですが、特に各コースの1便に注目しますと、遅延が増加しております。明らかに交通量が増えてきていることが現状だと思われます。今回のダイヤ改正で1便5分前後の遅延対策を行いました。遅延が変らなかったため、対策以上に交通渋滞が悪化していることが伺えるかと思われます。

(議長) せっかく対策をしたのにも関わらず、渋滞そのものが増えたということですね。例えば、どの区間で遅れている等のことを運行事業者は分かりますでしょうか。

(委員) 私は実際に3コースを運行しております。3コースは、東刈谷駅方面「東知立」を超えたあたりで踏み切りがありますが、そのT字路でなかなか右折することができません。それだけで、大きく遅延してしまいます。アピタ付近では、特に金曜日が込みます。また、「谷田公園」バス停を過ぎまして「宝土」バス停に行く道ですが、右折する車両が多いとほとんど前へ進みません。「北新林」バス停付近もなかなか進まないポイントです。知立駅方面「東知立」バス停前の踏み切りで遅延し、最後は知立駅のスクランブル交差点でなかなか左折できません。できる限り安全運行をしております。

交通量の件ですが、明らかに増加しております。特に今日のような雨では渋滞がひどく、30分ほど遅れが生じておりました。それぐらい交通量が増加しております。ご利用の方には大変ご迷惑をおかけしますが、乗務員等としては一生懸命に頑張っているところではございます。

(議長) 現場の声をいただきまして、ありがとうございました。今までのダイヤと比較して、焦り等は改善されましたでしょうか。

(委員) 今回のダイヤ改正で改善はされました。ただ、交通量の増加等によりどうしても遅延は仕方がないかと思われます。3コースは特に乗降が多いかと思われます。乗降が多いと、出発時間がどうしても遅れてしまいます。また、ご利用になられている方の着席確認をしております。バスを停車して乗降し着席確認をするのに50秒ほどかかってしまいます。そういうことが毎バス停で起こると遅延につながる要因の1つにもなると思われます。

(議長) 事務局の方に利用者の方からバスが非常に遅れているという苦情はありましたでしょ

うか。

(事務局) 特に遅延に対しての苦情は受けておりません。

(議長) 渋滞が多くなったということは、景気に比例しているため、喜ばしいことかもしれませんが、3コースは遅れやすいということを事務局側が把握した上で、今後も引き続き注視していただきたいと思います。それでは、報告事項(3)「夏休み期間中の中学生ミニバス無料乗車について」ということで事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料4に基づき説明】

(議長) 知立市は継続して平成26年度から毎年続けている中学生ミニバス無料乗車ですが、ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はありますか。

(委員) このような事業は非常に良いことですが、公共施設を利用するという点で、マナー等の周知も合わせて行っていただけたらと思います。

(事務局) マナーについて、特に苦情等の連絡はいただいておりません。引き続き継続して、来年度にはマナーのチラシも添付して周知していきたいと思います。

(議長) どこか他の市町で行っているのでしょうか。愛知運輸支局、愛知県の方は何か知っていますでしょうか。

(委員) 確か犬山市も夏休み中学生無料事業を行っており、バス車内等で周知をしていたかと思われま。ただ、犬山市は中学生の利用率があまり望ましくないというのが現状です。

(議長) 名鉄はお手伝い等をしてチラシを配布したとかはないでしょうか。

(委員) 実際にこのような取組を行っている市町は多数あります。実際にはマナーの周知をしてらっしゃる市町はあったと思います。バスの乗り方、利用の仕方がメインにはなってくるとは思いますが、何か参考になるものがあれば報告したいと思います。

(議長) 資料等があれば報告をお願いします。私の方でも探してみます。ほかにご意見・ご質問はありますか。

(委員) 大興タクシーは1コース、5コースを担当しております。バス関係者の方が大変負担がかかっていましたが、今回のダイヤ改正で緩和されました。ただ、まだ遅延が生じているため、日々改善していただきたいと思います。ただ、小さいことですが、資料は1から5コースで説明しているのにも関わらず、資料2・4だとパープルコース、オレンジコース、ブルーコースと色での説明が出てきます。私は1・5コースがそれぞれグリ

ーンコース、イエローコースとは分かりますが、2・3・4コースはそれぞれの色に対応したバスかすぐに分かりません。その統一性が少ないかなと感じられました。

(事務局) すみませんでした。資料作成につきましては十分注意させていただきます。

(議長) ほかにご意見・ご質問はありますでしょうか。平成26年の中学生が今年で成人になられているかと思われま。とても興味深い学会発表が1つありまして、子供時代のバス利用体験が大人になったときのバス利用に影響してくるのではないかという内容がありました。例えば、成人した人たちに対してアンケートをとると面白い結果が得られるのではないかと思いました。せっかくこのような事業を長くやっていますから、事務局側で一度検討をしていただけたらと思います。それでは、報告事項(4)「乗車料金種別調査の結果について」ということで事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料5に基づき説明】

(議長) ただいまの説明につきまして、ご意見・ご質問はありますか。この表を見ると、免許自主返納者は全体として大きくない割合となっており、高齢者ミニバス運賃無料パスは大きな割合になっていますね。他の市町でも高齢者無料を行っていきまして、運賃収入でも3割の方を無料で乗車される形になっているかと思われま。報告事項(5)「地域公共交通確保維持事業(地域間幹線系統補助)の事業評価について」ということで事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料6に基づき説明】

(議長) 知立市のコミュニティバスと言いつつも、豊田市・刈谷市を跨いでおり、広域幹線としての補助金をいただいております。国から補助金をいただくのであれば、しっかりと評価をしていかなければなりません。そんなに悪い評価だとは思いませんが、これは愛知県が取りまとめて国へ提出していく形となります。愛知県からはコメントはありますでしょうか。

(委員) すでに事務局からご説明があつたとおりですが、この評価票はすごく細かく見にくいと感じられます。市町村を跨ぐ市町村については、しっかりと評価していただいております。今まで何を行ってきたか、その結果どうなつたか、何が課題だったか、今後どうしていくかを評価して利用者を増やす、つまり、運送収入を増やしていただくことが国の方針であります。県としましては、知立市だけでなく、刈谷市・豊田市と一緒にたて公共交通全体を盛り上げていただかないと、バス運行が維持できないという観点からアドバイスをさせていただきます。この事業評価は県で取りまとめをしておりまして、来年1月15日に県バス対策協議会で諮りまして国に提出をしていく流れとなっております。また、提出だけでなく2月18日に第三者評価委員会にて有識者の方々へ地域間幹線系統でどのような評価を行ったのか、今後どうしていかないといけないかと

ということのご意見をいただき、またその結果を反映する重要な流れとなっています。県から2・3・4コースを見させていただきますと、全体的に上がっているということで利用促進・遅延対策等に対して効果が得られていると感じられます。10月1日から減便等がありまして、今後収支率が下がってくる傾向があるかと思われませんが、また盛り上げていただきたいと考えておりますので、利用促進等をしていただきたいと思えます。

(議長) 先ほど料金種別の意見とこの評価での流れで矛盾しているところがあると感じられている方もいらっしゃるかと思います。要は、高齢者を無料化しているため、運送収入が減少すると感じられるかと思われませんが、知立市は無料にしているのではなく、無料にした分を他の部署が負担していただいております。そのため、市としてはそれも含めて負担していただいております。ほかにご意見・ご質問はありますでしょうか。

(委員) 資料5に戻るのですが、3コースの定期券が6日だと38.16%、7日だと33.33%となり、これは通勤通学の方が利用しにくくなったと解釈してよろしいでしょうか。

(事務局) これは2日間にかけて、ミニバスをご利用になられている方がどのような券種で利用されているかを調査したのになります。11月6日の分が左、11月7日の分が右側となっています。この2日間を合計して割合を算出しております。そのため、特に減っていることではございません。特に見ていただきたいことは、3コースの1ヶ月定期は非常に利用率が多い状況となっております。逆に高齢者ミニバス運賃無料パスは低い利用率となっております。

(議長) 3コースは通勤通学等の利用者が多く、ダイヤ改正後もそこまで減少はしていない状況でした。ほかにご意見・ご質問はありますでしょうか。評価票の締め切りは終わりましたでしょうか。

(委員) 締め切りは終わりました。

(議長) この評価票について、総合公共交通会議等で審議するルール等はありませんでしたでしょうか。他市町では、協議事項となっていることもありますが。

(委員) フィーダーという各市町で取りまとめている報告書等については、この資料とは別に提出を求めています。その評価については、可能であれば協議をしていただいております。ただ、今回の評価は愛知県からいただいているため、協議についてはそこまで求めておりません。

(委員) 他の市町では、協議していただいているところが多いです。見にくいとは思いますが、皆様に知っていただくことが大事だと思います。そのため、協議していただくこ

とが望ましいかと思われます。

(議 長) やはり委員の皆様と一緒に協議することが望ましいということですね。今回は締め切りの関係もあり報告事項となりましたが、今後は可能であれば協議事項としていただきたいと思ひます。ただ、会議のタイミングもあり難しいところではあるかと思われます。

また、2月18日の第三者評価委員会では各市町からの出席をしていただひております。

(委 員) 全ての市町村が出席するということではないのですが、ただ当日入退場自由となっております。知立市の話を特別できるわけではありませんが、ほかの市町の取組等を聞ひていただひて勉強していただける形になっています。

(議 長) 補助は事業者が受けることになっていますが、コミュニティバス幹線のときは市町村ご担当者に来ていただくことが好ましいという議論もありましたので、もし時間がありましたらと思ひます。もし時間がなければ、私が出席してしっかりと傍聴してきたいと思ひます。それでは、報告事項(6)「小型(オレンジ)バスの購入について」ということで事務局より説明をお願いします。

(事務局) 【資料7に基づき説明】

(議 長) ご意見・ご質問はありますでしょうか。

(委 員) 昨年度は中型5コースの車両を購入していただきありがとうございます。令和2年度は4コース、3年度は2コースと記載されていますが、それは決定事項でしょうか。おそらく年代が古い順等で考えられていますとは思われますが、1コースは2コースを購入したあとでないと購入できないのでしょうか。1コースは低床でないバス停であるのと、資料5の高齢者ミニバス運賃無料パスでも約50%という高い数値であるため、是非1コースも購入の検討をお願いいたします。

(事務局) 今回の3コースのバスは平成20年3月から運行をしておりました。車両入れ替えの1, 2, 4コースは全て平成23年式でございます。ただ、これらの車両を一年で三台の購入は難しく、毎年1台の購入予定となっております。資料7に載せました2・4コースは、幹線系統の補助金をいただくことができます。実は、バスの購入についても補助金をいただくことができます。今回の3コースも補助金をいただひて購入をさせていただきました。1コースにつきましては、2・3・4コースとは異なり地域幹線系統ではないものから、まずは補助金をいただけるものに関しましては、申請し購入していこうという考え、資料7のように載せさせていただきます。確かに、1コースは唯一低床ではないため事務局側も購入していきたくと思ひていますが、順位については相談等をさせていただきますと思ひます。

(議長) なかなか難しいことであるとは思いますが、1, 2, 4コースは全て23年式ということでどれも老朽化が進んでいるとは思いますが、この購入予定は資料7のとおりとは限らないということでしょうか。

(事務局) バス走行距離、補助金をいただけるということを考慮して順位付けをしております。

(議長) ほかにご意見・ご質問はありますでしょうか。

(委員) 公有民営方式車両購入費国庫補助金は、バス車両の落札額に応じていただけるものでしょうか。

(事務局) 1台につき基準額が1500万円となっております。その2分の1の750万円をいただけることとなります。

(議長) ほかにご意見・ご質問はありますでしょうか。

(委員) バス購入とは関係ありませんが、年に3回集まりで昭和公園に行っています。その際、乗り継ぎで行きますが、乗り継ぐバス停として「知立駅」「市役所」「福祉の里八ツ田」バス停が対象だと思われま。知立全域からだそれらのバス停以外に「アピタ」バス停でも乗り継ぎやすいかと思ひます。そのため、現在の乗り継ぎバス停をどのように決められたか教えていただきたいと思ひます。

(事務局) 乗り継ぎということになりますと、過去どのような経過で乗り継ぎバス停を決められたかは分かりませんが、ある程度決められた箇所、つまり公共施設等でこの3箇所を乗り継ぎバス停で決められたかと思ひます。

(委員) 「昭和1丁目」バス停で下車しようとしているのですが、「知立駅」バス停で乗り継げるかと思ひます。ただ、谷田地区等では「アピタ」バス停でしか乗り継ぎができませんかとおもひます。その観点からお聞きしたかったのですが。

(議長) ここは是非改善していく必要があるかと思ひますが、事務局側はいかがでしょうか。

(事務局) 谷田地区ですと、「福祉の里八ツ田」で乗り継げるかと思ひます。いかがでしょうか。

(委員) 「アピタ」バス停だと全ての路線が停車するため、乗り継ぎバス停でもよいと考えたのですが。

(事務局) 「福祉の里八ツ田」バス停は2, 3, 5コース、「市役所」バス停は1, 3, 5コースが該当しております。

(議 長) 時刻表を吟味することもよいかと思えます。乗り継ぎバス停等において、乗り継ぎしにくい時間帯ではあるが、「アピタ」バス停が乗り継ぎしやすい点があるかと思えます。

(事務局) 事務局が心配していることは、アピタで買物の方が乗り継ぎ券を発行し、帰りに乗り継ぎ券を渡すということです。そういう使い方をされる場合もなくはないと思えます。そのために、アピタで下車された際に100円、乗車する際に100円を支払っていただきたいと思ひ、現状は「アピタ」を乗り継ぎバス停として考えておりません。

(議 長) そういったずるい乗車の仕方があるためといったということですね。そのような考えをしっかりと整理していただけたらと思ひます。ほかにご意見・ご質問はありますでしょうか。

(委 員) 時刻表が変わった関係で通っている教室に間に合わなくなったという方が少しいましたが、今のところ時刻表をしっかりと確認してそれに合わせて教室に行くようにしている方がいました。特に、1コースや4コースでは、バスの時間に合わせてアピタ等で時間を調節してご利用になられていました。

(議 長) ダイヤの時間に合わせて乗っていただけるということは、非常に喜ばしいかと思ひます。

(事務局) ミニバスの講座も行っております。今年度は知立市老人クラブ連合会で行いました。乗り継ぎ等を含めてそのような講座を行っていきたいと思ひますので、ご検討をお願いします。

(議 長) ありがとうございます。ほかにご意見・ご質問はありますでしょうか。

(委 員) 基本的なことだと思ひますが、遅延時間というのはバスが知立駅から出発して知立駅まで戻ってくるまでのことでしょうか。

(事務局) ここで言う遅延時間というのは、バスが知立駅に戻ってきたときの時間と定刻の時間の差となります。そのような形で載せさせていただいております。

(委 員) でも、どこかのバス停で時間を調整しているのですよね。調整したのにも関わらず、遅延が15分以上もあるということですか。

(事務局) 調整バス停を数箇所設けておりますが、調整時間は1分程度しか設けておりません。

(議 長) わからないことがあれば、良く分かってらっしゃる方がいるので、その都度ご質問をしてください。

(委員) もう一点ですが、中学生が行きたい場所はプール以外に図書館もあるとおもいました。プールのモデルダイヤを作成して利用者が増えたこともあったので、次回は図書館でも作成していただければと思います。

(事務局) 中学生ということもあり、勉強等として図書館の利用も多いかと思われます。参考にしたいと思います。ありがとうございます。

(議長) 図書館へ行くためのPRもあるかと思えます。ほかにご意見・ご質問はありますでしょうか。

(委員) 幼稚園・保育園の園外に行くときは、バスではありませんが電車に実際に乗ってマナー等を先生方から教えていただくことがありました。また、小学校の遠足でも先生方から指導をいただいております。バスでは特にありませんでしたが、自分の子供も含めてミニバスの乗り方を教えてあげたいと思いました。

(議長) 先ほどの中学生のマナーがりましたが、それと同じですね。それよりも小さい方に対してバスの乗り方講座についていかがでしょうか。

(事務局) そういった学校や教育委員会等と情報を共有しながら、相談していきたいと思えます。

(議長) 約20年前になりますが、小学生向けにバスの乗り方についての漫画を作成したことがあります。バスに乗っておばあさんちへ行く内容でしたが、これを豊田市内の小学生に配ろうとしました。しかし、教育委員会から止められてしまいました。今は昔とは異なり、やりやすい環境にはなっているとは思いますが、事業者等を含めて検討をしていただきたいと思えます。

(議長) それでは、議題としては以上になりますので、進行を事務局にお返しします。

(司会) ありがとうございます。4.その他についてですが、愛知運輸支局からご説明がありますので、よろしくお願ひします。

5. その他

(委員) 2点説明させていただきます。1点目は、「運行計画どおりに、路線バスを運行していますか」というチラシになります。ある自治体で、バス運行を途中でやめてしまい事務所に帰ってしまったという事例があったため報告します。バスは起点と終点があり、どこの道を通ってどのバス停を通るが全て決まっております。それを国に届出をしています。災害等は別ですが、提出していただいたとおりに運行していただかなければなりません。ただ、終着の手前でお客様がいない場合は運行を中止できる届出をすることは

できます。知立市は循環型でそのようなことはないと思います。

もう1点は、「バス・トラック運転・乗車体験会」を来年の2月に、みよし市ではありますが開催します。もし、身近で興味の方がいるようであれば、周知をしていただき是非足を運んでいただきたいと思いますので、ご協力お願いいたします。

(司 会) ありがとうございます。続きまして、愛知県バス協会からのご説明がございます。よろしく申し上げます。

(委 員) 愛知運輸支局と同じような内容となりますが、「バス運転士になろう！中部地区バス運転士合同就職説明会」の資料になります。現在、バス運転士は深刻な状況となっております。人出不足ということで、組織として対応していきたいと思います。今年は10月に予定していましたが、台風19号の影響がありまして、来年2月に開催します。今回は、中部以外の大手バス事業者もいますので、関係者の皆様にも周知をしていただきたいと思います。

(司 会) ありがとうございます。最後に、事務局より数点のお知らせがございますので担当より説明いたします。

(事務局) オレンジコースのバス購入についてですが、旧車両につきましては入札で売却をいたしました。金額としては、100万円で売却できたということをご報告したいと思いません。

今回は2回目の公共交通会議を開催させていただきましたが、今年度3回目の公共交通会議を3月頃に開催したいと思います。詳細につきましては、ご案内をしたいと思いますのでよろしく申し上げます。

(市 長) 全路線ですが、運転手の方が心を寄せて対応してくださっているということで、市民の方からそのような言葉をいただきますので、本当にありがとうございます。これからもよろしく申し上げます。

(司 会) 最後になりますが、皆様の方から確認したいこと等はありますでしょうか。

(委 員) この近くに孫が住んでいるのですが、いつも孫がちりゅっぴのバスをみると手を振っています。1台だけちりゅっぴのバスがなかったのですが、全路線揃ったということで孫も大喜びしております。

(司 会) ありがとうございます。また、新しいバスに買い換えればデザインも変わってきますので、ご期待をしていただきたいと思います。その他にはよろしかったでしょうか。

(市 長) 知立市は来年50周年であり、そのプロモーションビデオを作成いたしました。Youtubeで観ることができます。知立市は小さな町ですが、かわいいミニバスが走って

いることをPRしていますので、是非ご覧になってもらえればと思います。

(司 会) それでは本日の総合公共交通会議を終了させていただきます。本日は誠にありがとうございました。